



おやま 商工会だより

発行所 小山町商工会
小山町小山96-2
TEL (0550) 76-1100

印刷 エビス L.L.C.
小山町菅沼
TEL (0550) 76-3333



会長
小野 寛幸

あけましておめでとうございます。
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年、総会におきまして会長に選任していただき、責務の重大さを感じ、ただただ一生懸命歩んで参りました。

会員の皆様方にご支援、ご協力いただき、各種イベントや産業祭など、無事に終了できました事を感謝申し上げます。

さて、今年は、町長が提言した「金太郎のように力強い経済、雇用と賑わい創出の挑戦」に、商工会としてどのようにかかわり、内陸のフロンティアを拓く取組を推進し、もう一步前を目指して歩んで参ります。

経営発達支援計画の目標に掲げた小規模事業者の経営発達の実現、持続的発展を実現できる様、事業者に寄り添つた「伴走型支援」を実施して、皆様と連絡、相談を密にするのが大事だと考えます。特に地域経済の動向や経営状況を分析し、経営力向上や販売促進を支援し、地域振興券を新たな消費拡大のために加盟店と協力して、「ふるさと納税」での利用と共に高めて参りたいと思います。

また、地元の観光資源の再構築は、町と観光協会と商工会が連携を強化して地域経済の活性化を図つていかなければなりません。

会長あいさつ

会員の皆様と共に歩み、今年一年がより良い年になります様、なお一層のご支援、ご協力を賜ります様お願い申上げます。
最後に会員皆様の益々のご発展を祈念し、年頭のごあいさつといたします。



新春交流会を開催

一月二十四日、富士国際ゴルフ俱楽部に於いて今年はじめての試みとして商工会・観光協会・企業懇話会の三団体共催による新春交流会を来賓・会員百四十名の参加により、盛大に開催しました。

平成二十八年分の確定申告の期間は、平成二十九年一月十六日（木）から三月十五日（水）です。
期限内に申告ができなければ「期限後申告」となり遅れた日数分の延滞税（年利最高一四・六%）をあわせて支払つたり、場合によつては、無申告加算税（最高二〇%）を納める必要が生じます。また、申告期限を過ぎた青色申告では六十五万円の青色特別控除が使えません。

国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」で決算書・申告書を作成し e-Tax で自宅から送信することで、税務署や申告会場へ出向くわずらわしさがなくなり、医療費の領収書や控除証明書等の添付資料の提出が、申告書に入力するだけで省略されます。

（法定申告期限から五年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）また、還付申告は三週間程度で処理されます。

確定申告の期間中は二十四時間いつでも利用ができます。

なお、e-Tax の利用に際しては、マイナンバーカードの取得や IC カードリーダライタの購入などの事前の準備が必要です。

詳細は、e-Tax 又は国税庁のホームページをご覧ください。

確定申告はe-Taxで



あなたも家族も丸ごと守る！会員・従業員・ご家族専用

商工会の福祉共済

頼れる補償の **けが** の補償
病気 の補償
がん の補償
生命 の大型保障

あなたも家族も丸ごと守る！会員・従業員・ご家族専用

商工会の福祉共済

頼れる補償の けが の補償
病気 の補償
がん の補償
生命 の大型保障

10万人以上の皆様にご利用いただいている全国商工会員福祉共済

